



感謝米の活動が10年目を迎えました

感謝米とは

平成24年度から、「天竜川の恩恵を受けている者として、上流部の**水源地**を管理している方々に感謝し新米を贈りましょう」という趣旨のもと磐田用水東部土地改良区と合同で始めた活動です。

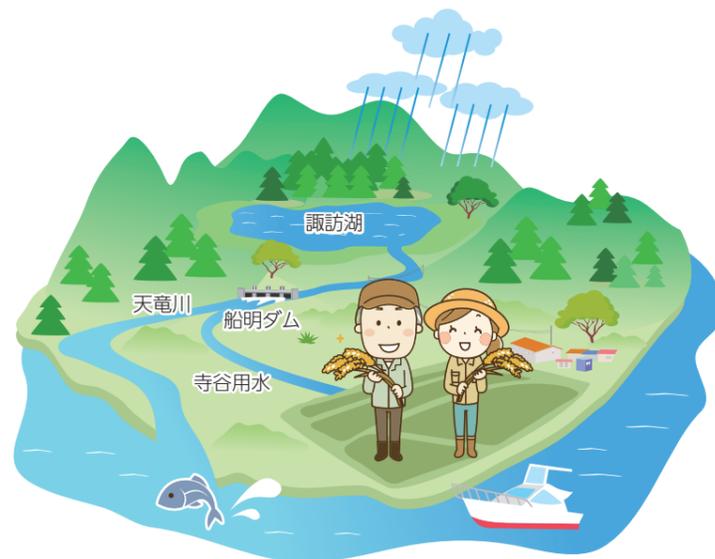
組合員の皆様からいただいた新米は長野県駒ヶ根市、同喬木村、森林組合等に「感謝米」として贈り、学校給食などに活用されています。



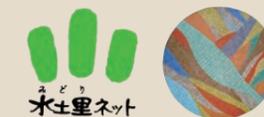
水源地とは

天竜川上流地区を指します。良好に管理された山林の土は、スポンジのような役割を果たし、きれいな水を、ゆっくりと河川に流すことができます。洪水や濁水を防ぐ効果もあります。

下流で水を利用している私たちは、森林を守っている方々に対して感謝する気持ちを忘れてはならないと思います。今後も本活動を続けてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【発行】寺谷用水土地改良区
 〒438-0804 静岡県磐田市加茂1番地
 TEL.0538-32-4655
 FAX.0538-36-0609
 E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp
 H P http://www.teradani.com/



てらだにようすい

寺谷用水だより

News from TERADANI YOUSUI

No.26

令和3年7月吉日

理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



木々の緑も日々濃さを増し、蛙の合唱が聞こえる季節を迎えました。皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年は桜や藤の開花が早く、当地方の梅雨入りに至っては平年と比べて3週間も早い発表となりました。その分梅雨明けも早くなり、日照りが続くのではないかと心配しています。万が一、天竜川の流況が悪化し節水などを実施することになった場合には、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本年4月に磐田市長選挙及び市議会議員選挙が、6月には県知事選挙が実施され、これからの4年間を任せる方々が決まりました。農業、農地の重要性を御理解いただき、我々農業者に対して暖かいご支援をいただくようお願いするものです。

未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルスの感染拡大はイギリス型やインド型など次々と変異し、様々な業界に影響を与えております。特に飲食業は厳しい状況にあり、米の消費が激減していることには胸が痛みます。政府による緊急事態宣言の延長やワクチン接種などの対策によって、少しでも早く正常な社会活動が行われ、人の移動が自由に出来る世の中になることを願ってやみません。当土地改良区においても感染対策をしっかりと行い、健康管理には十分留意し役職員一丸となって運営に支障を来すことのないよう努めてまいります。

結びに、本年も無事に稔りの秋を迎え、多数の方が喜び合える祭典が各地で行われることと、皆様のご健勝を祈念してご挨拶いたします。

【令和3年度通水情報】 通水開始：4月21日 通水終了：9月28日(予定)

令和2年度 事業関係

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 「高木・前野用水地区」

| 工事の種類 | 事業内容 |
|-------------|-------------------------------|
| ネットフェンス更新工事 | 前野用水安全施設（ネットフェンス）の更新（磐田市加茂地内） |

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 「寺谷地区」

| 工事の種類 | 事業内容 |
|----------------|--|
| ポンプ・電機設備等の更新工事 | 寺谷幹線超音波流量計・水位計、仿僧西・東制御盤機器、宮之一色流量調整弁の更新 |

超音波流量計更新の状況



令和3年度 事業関係

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 「高木・前野用水地区」

| 工事の種類 | 事業内容 |
|-------------|----------------------------------|
| ネットフェンス更新工事 | 前野用水安全施設（ネットフェンス）の更新（磐田市加茂～立野地内） |

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 「寺谷地区」

| 工事の種類 | 事業内容 |
|----------------|-----------------------|
| ポンプ・電機設備等の更新工事 | 仿僧西電動機2台、尼ヶ崎南電動機2台の更新 |

維持管理適正化事業 「仿僧西地区」

| 工事の種類 | 事業内容 |
|------------|----------------------------|
| 主ポンプ分解整備工事 | 仿僧西ポンプ場の主ポンプオーバーホールφ300×2台 |

用水路は危険です！

- ・用水路付近では子どもを遊ばせないようにしましょう。
- ・用水路は流れが速く深いので非常に危険です。
- ・魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。
- ・交通事故などでフェンスをこわしてしまった場合は至急ご連絡ください。また、見かけた方はご一報ください。



寺谷用水を大切に使いましょう

寺谷用水は限りある地域の水です。下流地区で耕作している方々のことも考えて必要以上の取水は控え、田んぼからの無効放流をやめましょう。水門や堰板を適切に管理するよう心がけてください。また、ゴミを捨てている人を見たらご連絡ください。施設を破損させる原因となり、大事故になる恐れがあります。

災害時には通水を緊急停止することがあります！

ポンプ停止について(お願い)

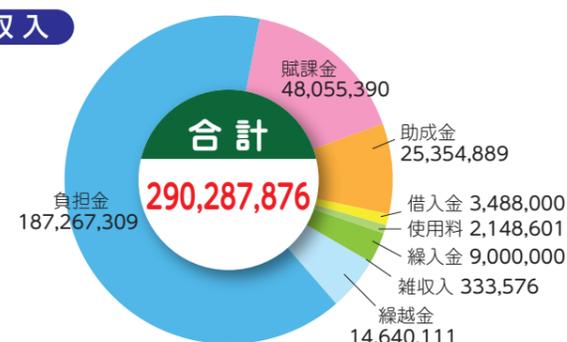
パイプライン組合の運営には多額の電力料が必要になります。そこで、組合によっては【雨天】【夜間】【週末】など、一時的にポンプを停止することで電気料金の削減を図っておりますので、ご協力をお願い致します。

※組合毎にポンプを停止する時間帯は異なりますのでパイプライン組合広報誌や回覧をご確認ください。水の垂れ流しは「電気と水の無駄使い」です。給水栓の徹底管理をお願いします。

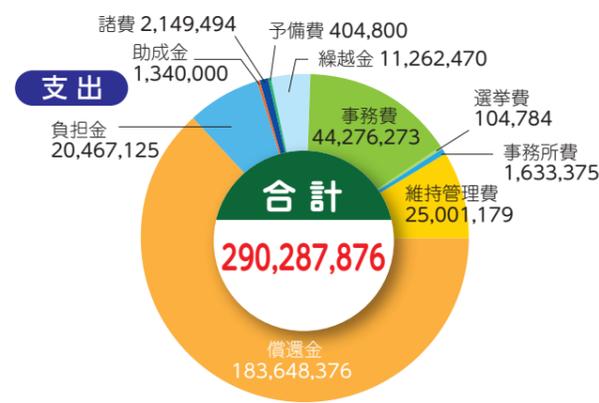


令和元年度 一般会計決算 (単位:円)

収入



支出

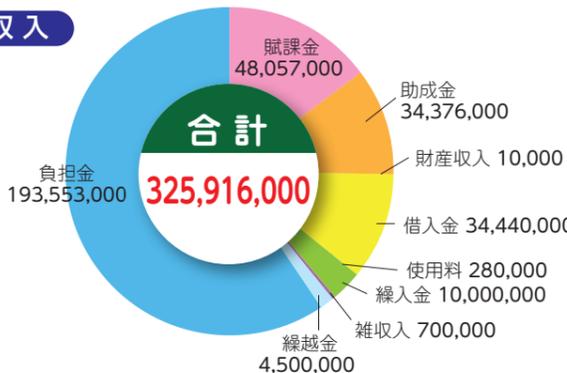


令和元年度 特別会計決算 (単位:円)

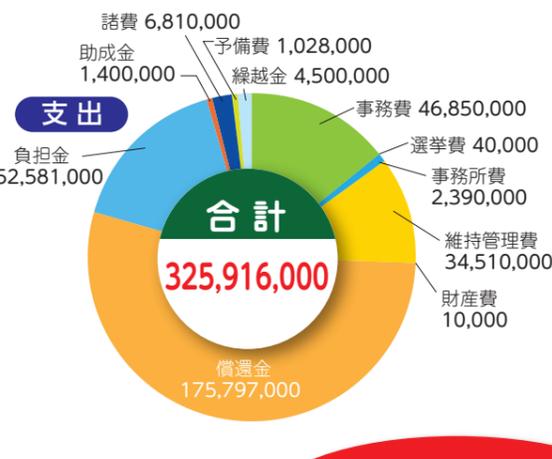
350周年記念造林育成事業繰越金 ¥518,207 基本財産積立金繰越金 ¥52,225,051
 職員退職給与積立金繰越金 ¥6,896,684 農地転用一時決済金繰越金 ¥639,012,563 借入金等負債合計額 ¥1,678,778,958
 ※令和元年度会計は令和元年10月8日開催の臨時総代会において承認されました。
 令和2年度会計決算は10月開催の総代会に諮る予定ですので、次回の「寺谷用水だより」に掲載いたします。

令和3年度 一般会計予算 (単位:円)

収入



支出



寺谷用水土地改良区賦課金(組合費)について

| | |
|---------|--|
| 令和3年度単価 | 3,300円/10a(3.3円/㎡) ※総代会議決による |
| 納入時期 | 令和3年11月1日～11月30日(口座振替の方は末日引落) ※徴収期日の最終日が土曜日、日曜日にあたる場合は翌日となります。 |
| 備考 | 土地改良法第36条により用水利用の有無に関わらず賦課対象となります。 賦課対象地が田以外の状況でも脱退手続きをされない限り対象となります。 |

口座振替(自動引落)をご利用ください

現在約9割の方が契約されています

決済金(脱退手続き)について

| | |
|-------------------|---|
| 令和3年度単価 | 田 320円/㎡(畑かん地区の畑は田の3分の1) 事務手数料 1,000円/1件 ※総代会議決による |
| 事例 手続きが必要となる場合 | 農地転用し、宅地等として使用する場合。 利用目的を変更し、畑(温室)として使用する場合。 磐田市役所等に寄付する場合。公共事業等により用地買収される場合。 ※買収の場合誰が(地権者もしくは事業主)決済金を納めるのかはつきりさせ、後日のトラブルにならないようにしてください。 |
| 備考 | 決済金は土地改良法第42条に定められており、将来の維持管理費等に充てられます。 |

注意 パイプライン事業等の受益地は農地転用は原則認められません。